

1 私たちの地域をとりまく現状と福祉課題・生活課題

(1) つながりの希薄化と地域からの孤立の問題

いま何が課題となっているのか。

- ・地域での住民同士のつながりが薄れてきている、という認識が定着し始め、あらゆる世代において社会的孤立が広がっています。
- ・つながりの希薄化や社会的孤立は、孤立死、消費者契約のトラブル、生活困窮、ごみ屋敷、虐待などと結びつき、事態を複雑化、深刻化させる要因として社会問題となっています。
- ・地域住民が生活課題に気づき、支え合うことができる住民主体の仕組みづくり、専門職や関係団体との連携が求められています。

●地域でのつながりの希薄化が進行

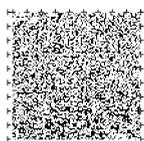
市政アンケートの結果【表1】によると、現状としては8割を超える人が「人と人とのつながりが薄い」という認識を持っています。うち、「以前からつながりは薄い」と回答している人の割合が前回調査（平成25年度）より大幅に増えていることから、地域でのつながりの希薄化がますます進行していくことが危惧されます。

【表1】 市政アンケート結果

問 あなたは、ご近所（町内程度）の「人と人とのつながり」は、どのようになっていると思いますか。（○は1つだけ）

選択肢	回答割合	
	今回調査	前回調査
つながりが薄いという認識	84.2%	83.0%
「つながりが薄れてきている」	43.7%	68.2%
「以前からつながりは薄い」	40.5%	14.8%

一方で、市政アンケートの結果【表2】によると、「困ったときお互いに助け合う」程度の近所つきあいが望ましいと回答した割合が最も多く、こうした現状よりもつながりを深めていきたいと考えている人が具体的に行動を起こすことができるように支援していく必要があります。



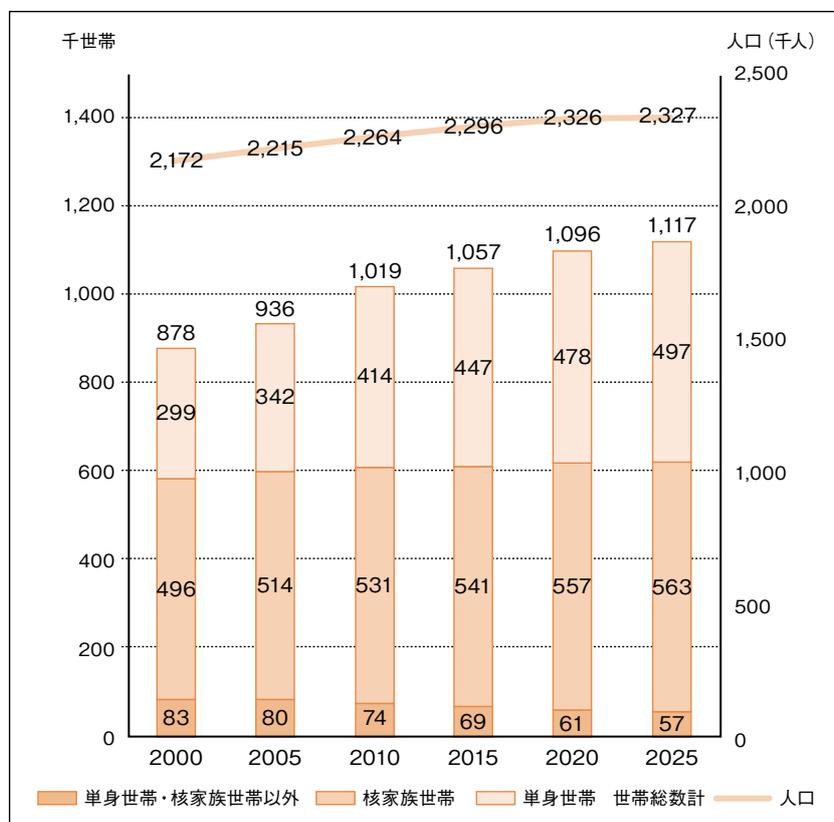
【表2】 市政アンケート結果

問 あなたは、ご近所（町内程度）の人と、どのようなつきあいをしていますか。
（○は1つだけ）＜現状と望ましい程度の比較＞

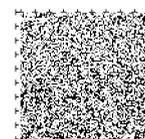
選択肢	回答割合	
	現状	望ましい程度
「困ったときお互いに助け合う」	8.0%	39.3%
「助け合うまではいかないが、親しく話をする」	14.2%	21.3%
「たまに立ち話や世間話をする」	19.7%	14.8%
「顔があえばあいさつをする」	46.3%	20.4%
「ほとんどつきあいはない」	9.6%	2.5%

●世帯構造の変化と社会的孤立

平成27（2015）年10月1日現在、単身世帯は44万6,311世帯で、令和7（2025）年には、約49万7,000世帯になると推計されています。また、核家族世帯も同じく令和7（2025）年には、約56万3,000世帯と推計されており、全世帯数の推計である約111万7,000世帯のうち、単身世帯と核家族世帯の割合が94.9%と多くの割合を占めることになります。



※実績値（2000～2015年）は、総務省の国勢調査等をもとに作成。推計値（2020～2025年）は、市の推計をもとに作成。



社会的孤立は、世帯構造の変化に起因するだけではなく、差別や偏見があったり、情報が行き届いていないことがあったり、障害特性の理解が不足していることによる社会的障壁によって、障害者の自立や社会参加が制限されることも原因となっています。また、日中の多くを学校で過ごす中高生や長い期間勤めた会社から退職した男性等の中には、日頃地域との関わりが薄く、地域への参加のしづらさを抱えている人もいます。

●つながりの希薄化や社会的孤立がもたらす問題

地域でのつながりの希薄化や社会的孤立は、日常生活を支えている家族や近隣などの互助的な助けあいの仕組みからはずれてしまう恐れが高くなり、日常生活を送るのに多くの困難をもたらすことにつながります。介護にまつわる状況が引き起こす孤立やワンオペ育児と呼ばれている子育て世帯の孤立、ニートやひきこもりといった若年層から中高年層に広がる孤立、地域との関わりを拒否する人の存在、生活保護に至る前の経済的に生活が困窮している人等の問題も顕在化しています。

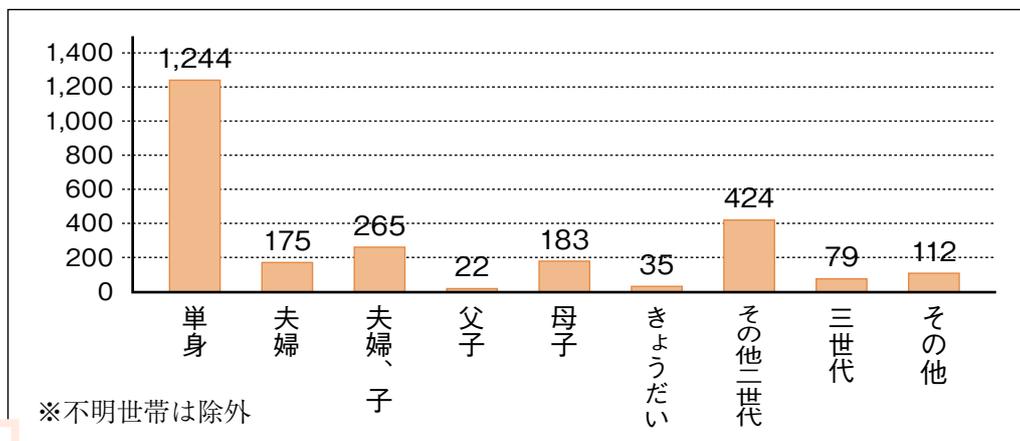
こうした社会的孤立の実態は、虐待、孤立死、消費者被害トラブル、ごみ屋敷、災害発生時の避難行動要支援者支援、生活困窮などの社会的な課題に密接にかかわっており、事態を複雑化、深刻化させる要因ともなっています。

また、単身世帯や高齢の親と子世代等から構成される世帯からの相談も多くなっています。

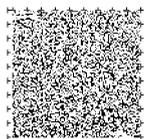
名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター相談実績

相談件数の推移（3センター合計）	平成28（2016）年度	2,515件
	平成29（2017）年度	2,755件
	平成30（2018）年度	3,101件

平成30年度 相談実績（世帯構成）



※「その他二世帯」は、高齢の親とその子世代等から構成される世帯



●身近な圏域での活動組織による地域に根差した活動の推進

名古屋市内のすべての小学校区に設置されている地域福祉推進協議会は、誰もが安心して暮らせるまちを目指して、住民が主体的に福祉活動を進めていくための組織です。地域のニーズ（需要）を的確に把握し、地域に根差した地域福祉活動を進めるには、住民主体の地域密着型である活動組織が必要です。

地域福祉推進協議会

< 主な構成団体 >

民生委員・児童委員、区政協力委員、保健環境委員、老人クラブ、女性会、子ども会、ボランティア、その他の福祉団体など

< 主な活動内容 >

- 住民の福祉に対する意識を高める
(広報紙の発行等)
- 住民の相互理解を深めるための交流
(世代間の交流行事、ふれあい給食サービス、ふれあい・いきいきサロン活動等)
- 住民の困りごとの把握
(住民福祉座談会等)
- さり気ない見守りや身近な場所での相談窓口、手助けを必要とする住民への支援
(ふれあいネットワーク活動、地域支えあい事業等)

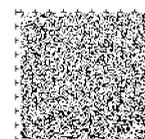
●地域課題を受け止め、取り組むことができる住民主体の仕組みづくりと専門職や関係団体との連携

地域福祉活動を行っているボランティアグループやNPO、民生委員・児童委員などの団体等へのアンケート【表3】によると、社会的孤立を防止するためには、対象となる人の情報の把握、地域住民による日常的な見守りや助け合い活動が求められています。

【表3】団体等（商店街・企業・大学を除く。）アンケート結果

問 地域において社会的孤立を防止するために何が必要だと思われますか。
(○は3つまで)(上位3件)

選択肢	回答割合
「閉じこもりがちな人や孤立しがちな人（世帯）の情報の把握」	51.5%
「地域住民による日常的な見守り、助け合い活動」	44.8%
「直接訪問するなどの支援を行う専門職員の配置」	38.3%



一方で、同アンケート【表4】の社会的孤立を防止する取り組みの障壁として、個人情報保護の高まりやつながりの希薄化により対象者が把握しづらいこと、見守りを拒否する人への対応が難しいことが多く挙げられています。

地域福祉活動の推進のためには、個人情報を適切に共有していくことが大切です。個人情報を取り扱うためのルール作りについて検討する作業過程も地域福祉活動の一環として捉え、個人情報への過剰な反応により、地域住民の安心や命に関わる活動が妨げられないようにすることが大切です。

【表4】 団体等（商店街・企業・大学を除く。）アンケート結果

問 社会的孤立を防止するために、見守り活動などの取り組みを行うとしたら、どのような障害や問題点があると思われますか。（○は3つまで）**（上位3件）**

選択肢	回答割合
「個人情報保護の意識の高まりにより、対象者の把握が難しい」	62.0%
「地域のつながりが薄れ、対象者の把握が難しい」	43.4%
「見守りを拒否する人への対応」	33.5%

こうした課題を踏まえつつ、地域の困りごとを住民同士が協力して解決する力を高めるには、身近に相談できる人や場所の存在、福祉に関する意識の醸成、元気な高齢者が担い手となる取り組み、といった仕組みが必要とされていることが団体等へのアンケート【表5】から分かります。

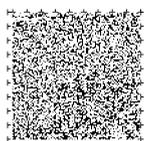
【表5】 団体等アンケート結果

問 地域の困りごとを住民同士が協力して解決する力を高めるためには、何が重要だと思いますか。（○は3つまで）**（上位5件）**

選択肢	回答割合
「身近に相談できる人や場所の存在」	43.6%
「地域住民の福祉意識を高めるための取り組み」	35.5%
「元気な高齢者が担い手となるための取り組み」	33.5%
「地域団体やボランティア・NPOと顔の見える関係づくり」	33.2%
「地域福祉ニーズに対応する団体の情報の地域への発信」	28.2%

さらに、住民が安心して地域の生活課題を把握し、地域に根差した地域福祉活動を進めるためには、地域団体やボランティア・NPOとの顔の見える関係づくりや、ニーズに対応する団体の情報を住民が得られることなど、住民だけでは解決が困難な問題に対しては、専門職員の配置や専門機関との連携が求められています。

なお、これまでの地域福祉の推進においても、地域の実情により取り組み状況等に差が生じています。こういった状況を踏まえ、住民の主体的な活動の推進においては、地域ごとの差を踏まえてどのように支援していくかが今後の課題となります。



(2) 支援が必要な人と必要な支援が結びついていないことの問題

いま何が課題となっているのか。

- ・ 公的サービスや相談窓口の利用にたどり着くことができない人や必要な支援を受けることを拒否する人がいます。
- ・ 複合的な課題等を抱えている人や世帯に対しては、1つの分野の制度を当てはめただけでは解決できないことが課題となっています。
- ・ 判断能力が不十分な人の意思決定を尊重した支援や虐待や暴力に対する予防、早期発見や相談支援に関する取り組みが求められています。

●公的サービスや相談窓口にとどり着けない人への支援

名古屋市には各種多様な公的サービス（制度）がありますが、これらのサービスを適切に提供する体制が整っていたとしても、サービスの利用にとどり着くことができない人がいます。

例えば、様々な課題を抱えており、どこに相談してよいかわからない人、利用できるサービスが分からない人などが考えられます。また、閉じこもって誰とも会おうとしない人や自身が抱えている問題を改善する意欲を失い、支援の手を差し伸べようとしてもそれを拒否する人（セルフネグレクト）もいます。

【表 6】 市政アンケート結果

問 あなたは、今までに自身や家族の福祉に関する困り事について、相談することのできる窓口や機関がわからなかったことがありますか。(○は1つだけ)

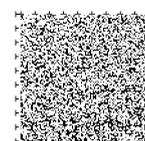
選択肢	回答割合
「ある」	22.6%
「ない」	23.6%
「困りごとがなかった」	49.5%

【表 7】 市政アンケート結果

問 あなたは、以下の困り事を抱えたことがありますか。(○はいくつでも)

選択肢	回答割合
「福祉に関する困り事はあるが、相談できる身近な人がいない」	4.4%
「福祉に関する困り事はあるが、誰にも相談する気になれない」	3.0%

こうした人たちにも支援を届けるには、既存の相談窓口や利用できるサービスを分かりやすく周知するだけでなく、地域に身近な相談窓口を開設するなどの多様な相談体制づくりや、訪問による支援など、解決の糸口がつかめるまで寄り添うことができる支援体制などが求められます。



●複合的な課題等を抱えている人や世帯への支援

高齢者、障害者、子育てという対象別の枠組みだけでは、解決できない問題として、介護と育児に同時に直面していたり、介護が必要な高齢者と障害児の同居世帯で世帯全体への支援が必要な場合や高齢の親と就労していない子が同居しており、経済的な困窮も重なって状況が複雑化しているなど、1つの分野の制度を当てはめただけでは解決できない問題もあります。

【表8】 市政アンケート結果

問 あなたは、以下の困り事を抱えたことがありますか。(○はいくつでも)

選択肢	回答割合
「介護と育児の両方をしなくてはならず負担に感じる」	3.5%
「高齢の親の世話をしており、自身も障害（身体的、精神的等）がある」	3.1%
「障害児（者）の世話をしており、自身も年を重ね対応が難しくなっている」	2.8%
上記1～3に加え、経済的な問題を抱えている	1.9%

このため、支援を必要としている人の立場に立って、相談支援機関が連携し状況に応じた適切な支援を届けることや対象別・分野別などの既存の枠組みを超えた問題を包括的に支援する取り組みが求められています。

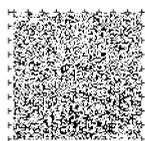
しかし、こうした複合的な課題を抱えている人や世帯を支援するためには、各相談支援機関のアンケート調査の結果【表9】でも、「本来業務の範囲を超える」「対応できるサービス等の情報がない」などの課題が認められており、簡単なことではありません。

【表9】 相談支援機関等^(※)へのアンケート結果

問 複合的な課題を抱えた人や世帯又は支援を拒否している人や世帯について、援助を求められ、対応できなかった（又は対応できそうもない）場合、その原因は何だと思えますか。(○はいくつでも)**(上位3件)**

選択肢	回答割合
「本来業務の範囲を超えるものであること」	35.3%
「対応できるサービス・活動する団体の情報がないこと」	33.2%
「世帯全体への支援を包括的に進行管理する機関等がないこと」	32.1%

※いきいき支援センター・障害者基幹相談支援センター、地域子育て支援拠点・子育て総合相談窓口・エリア支援保育所の合算



このような課題に対して、複数の相談支援機関が連携しながら、分野を超えた支援を提供するには、「複数の関係機関をコーディネートする機関の設置（人の配置）」「相談や協議ができたり、他機関とつながることができる場の設置」が必要であるとのアンケート結果【表10】もあり、専門職の配置やネットワーク構築など必要な体制の整備が求められています。

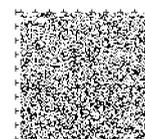
【表10】 相談支援機関等^(※)へのアンケート結果

問 他分野の相談や複合的な課題に対し、各相談支援機関が連携して支援にあたるために必要なことは何ですか。（○は3つまで）**(上位3件)**

選択肢	回答割合
「複数の関係機関をコーディネートする機関の設置(人の配置)」	67.6%
「相談や協議ができたり、他機関とつながることができる場の設置」	33.2%
「複合的な課題や支援につながっていない世帯等に対し積極的な訪問等を行う機関の設置（人の配置）」	55.2%

※いきいき支援センター・障害者基幹相談支援センター、地域子育て支援拠点・子育て総合相談窓口・エリア支援保育所の合算

また、各区の地域福祉活動計画では、複雑で多様な課題を地域で把握し、地域住民と専門機関である相談支援機関とが話し合いの場を持ちながら、必要な対応につなげることにより、地域の問題解決力を高めていく取り組みが求められています。



●判断能力が不十分な人などの権利侵害

障害や認知症などの理由により、判断能力が不十分であると、生活上の困りごとが生じて、自分でそれを解決する方法を見出すことが困難な場合が多く、また、財産の侵害などを受けるといったケースも少なくありません。

近年、こうした問題に社会的孤立の問題が重なり、高齢者等の消費者被害が増加し、被害額も高額になってきています。また、多重債務など消費者トラブルに巻き込まれる背景には、生活困窮の問題が絡んでいる場合もあります。

●高齢者、障害者、児童に対する虐待や配偶者に対する暴力

日頃からの近所づきあいの中で、困ったことを相談し合ったり、相談先の情報を交換したりすることが、虐待や暴力の予防になることもあります。しかし、地域のつながりの希薄化や核家族化の進行に伴い、身近に介護者や子育て中の親をサポートする者が少なくなっている中、高齢者、障害者、児童に対する虐待の危険性が高まっています。また、配偶者からの暴力によって重大な人権侵害が発生している問題も起きています。

団体及び相談支援機関等へのアンケート結果【表11】では、虐待の問題を抱えている人や世帯を社会福祉法人・NPO法人や子育て支援機関等、民生委員・児童委員が多くの割合で把握していることが分かります。

このような問題を地域で発見した場合には、迅速に適切な相談窓口や支援につなぐことが必要となります。

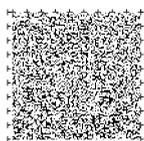
【表11】団体（商店街・企業・大学を除く。）及び相談支援機関等へのアンケート結果

問 以下の事項の課題を抱える人や世帯を把握し、支援した又は他の機関等へのつなぎを行ったことはありますか。（問①を抜粋）

選択肢	種別	回答割合（※1）
①虐待の問題を抱えている人や世帯	社福・NPO	23.3%
	子育て支援機関等 ^{（※2）}	22.3%
	民生委員・児童委員	20.9%

※1 把握数210のうち主体別の割合

※2 子育て支援機関等（地域子育て支援拠点、子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）、エリア支援保育所）



(3) 地域福祉活動への参加とキーパーソン等の負担の問題

いま何が課題となっているのか。

- ・地域福祉活動に参加する人を増やしていく必要があります。
- ・地域福祉活動の中心として活躍しているキーパーソンをはじめとした一部の活動者に負担が集中しています。

●身近な地域への関心

地域のつながりが薄くなっている中、そのつながりを強め、助けあい支えあえる地域をつくるためには、身近な地域に親しみ、地域での活動に積極的に参加しようといった意識の醸成がこれまで以上に必要とされています。

団体等へのアンケートの結果【表12】では、活動メンバーや運営スタッフが不足していたり、固定化している現状が把握されていますが、これに対して、地域のために活動をしたいと思う人を増やすには、身近な地域のことを知るとともに、福祉への関わりや関心の薄い人たちを巻き込み、多様性への理解が広がるような働きかけが必要です。

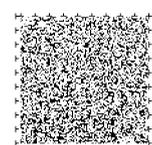
地域で活動をしている様々な団体などや地域の行事、活動の予定・実績等地域のことを知ることで、地域に親しみが持てるようになり、具体的に手助けの必要な人がいることを適切に知ることで、支え手として手を挙げるきっかけが生まれます。

また、16ページの団体等へのアンケート結果【表5】では、住民同士が協力して解決する力を高めるためには、「地域住民の福祉意識を高めるための取り組みが必要」という回答割合が35.5%となっており、福祉と接点がない人に関心を持ってもらえるような取り組みが求められています。

【表12】 団体等(商店街・企業・大学を除く。)へのアンケート結果

問 活動をするときにどのような障害や問題点がありますか。(複数回答可)

選択肢	種別	回答割合
「活動メンバーや運営スタッフが不足している」	全体	49.1%
	(社福・NPO)	(55.6%)
	(ボランティア)	(57.8%)
「活動メンバーや運営スタッフが固定している」	全体	34.4%
	(推進協)	(58.0%)



●あらゆる世代・多様な主体への働きかけ

地域福祉の活動に新たに参加する人や団体を呼び込むためには、あらゆる世代・多様な主体から広く参加を募る効果的な仕掛けが必要となります。

【地域住民による助けあい活動への参加促進】

地域で行われている様々な地域活動団体やボランティアグループ、NPOによる多様な助けあい活動に、地域住民が参加するきっかけとなる機会を増やす仕掛けが必要です。

【若者への参加促進】

将来の支え手を育てていく視点から、引き続き若者の活動の促進や大学等学校の理解や協力を得るための積極的なアプローチを行っていく必要があります。

【生涯現役を目指す取り組み】

元気な高齢者を積極的に支え手として位置付けて社会参加を促し、このことを通じて、高齢者の生きがいを高め、介護予防につなげていく取り組みが求められています。高齢者等が地域活動に参加しやすい仕組みづくり・環境づくりが重要な課題となっています。

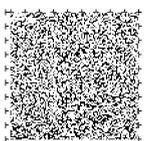
【社会福祉法人の地域貢献】

平成28年4月1日、「社会福祉法等の一部を改正する法律」が施行され、社会福祉法人の地域における積極的な地域貢献が求められています。こうした国の動向を踏まえ、社会福祉法人は、地域における公益的な取り組みを実施する必要があります。

【個々の商店や商店街、企業、事業所、大学等も支え手に】

計画の策定にあたって実施した団体等（商店街・企業・大学）へのアンケート調査【表13】では、多くの団体が「地域との関わりをつくっていききたい」と回答しており、こうした意向をどう地域福祉の取り組みに活かしていくかが課題です。

地域で活動している個々の商店や商店街、企業、介護・障害・保育等の各サービスを提供する事業所、大学などは、同じ地域で暮らす住民の生活にとって欠かすことのできない存在であり、多くの商店街等が子どもや高齢者の見守り活動、地域の防災・防犯活動等に参加・協力しています。地域福祉の重要なパートナーとして、今後どう関わりを深めていくか、検討していく必要があります。



【表13】 団体等（商店街・企業・大学）へのアンケート結果

問 貴法人（組合）では、地域との関わりについて、どのようにお考えですか。
（○はいくつでも）（上位3件）

選択肢	回答割合
「地域で催される祭りなどの行事に参加する等、地域との関わりをつくっていききたい」	69.7%
「地域住民が行う福祉的な活動に、必要な場所や物を提供していききたい」	28.1%
「例えば、配達の見守りを行うなど、日頃の本来業務に付随して貢献できることがあれば、協力をしていきたい」	25.8%

また、下記団体等へのアンケート結果【表14】から、社会貢献活動等の観点をふまえ、支援を必要としている地域や内容の情報提供が最も必要とされています。そのため、地域情報を提供することで、地域福祉の関心を高め、活躍する機会づくりにつなげることが求められます。

【表14】 団体等（商店街・企業・大学）へのアンケート結果

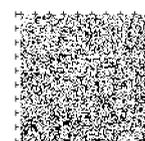
問 地域活動や社会貢献活動などを行う上で、どのような支援があればよいと思いますか。（○はいくつでも）（上位3件）

選択肢	回答割合
「支援を必要としている地域や内容の情報提供」	51.7%
「活動を行っている法人同士の情報交換会の開催や事例集等の作成」	44.9%
「地域福祉全般のニーズや国の動向等がわかる研修会等の開催」	16.9%

●参加しやすい活動の参加条件や環境の整備

近年の定年年齢の引き上げや共働き世帯の増加により、これまで地域福祉活動などに中心的に関わっていた支え手（シニア世代や主婦層など）が活動に参加することが難しくなることが想定されます。

市政アンケート結果の、地域での活動に関する意向を尋ねた設問では、48.1%が「条件や環境を整えば参加したい」と回答しており、参加条件の工夫や、ボランティア等を必要とする側に関する情報提供のあり方やマッチング方法などの環境整備が課題です。



●キーパーソン（中心となる支え手）等の負担感の問題

地域福祉活動の中心となって取り組んでいる、いわゆるキーパーソンには、町内会・自治会の役員やボランティアグループ、NPOなどのメンバーから、行政が委嘱した区政協力委員、民生委員・児童委員、保健環境委員までその立場は様々です。そのキーパーソンをはじめとした一部の活動者に負担が集中していると言われており、なり手が見つからないなどの問題が指摘されています。

また、下記団体等へのアンケート結果【表15】から、活動意欲や活動に対する理解が得られない状況の中、中心となって活動しているキーパーソンに過重な負担が集まってしまうという実態が予想されます。

【表15】 団体等（商店街・企業・大学を除く。）へのアンケート結果

問 団体が活動を行う時にどのような障害や問題点があると思いますか。
(○は3つまで)

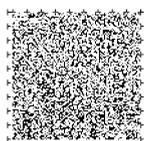
選択肢	回答割合
「活動に対する地域住民の理解が不足している」	17.6%
「活動メンバーや運営スタッフの活動意欲の維持が難しい」	12.7%

複雑化・多様化する地域の福祉課題・生活課題への対応が求められる中、下記団体等へのアンケート結果【表16】からは、キーパーソンや活動者を支える専門的な助言や支援を行うことのできる体制づくりが求められています。

【表16】 団体等（商店街・企業・大学を除く。）へのアンケート結果

問 地域の困り事を地域住民の課題として、住民同士が協力して問題解決する力を高めるためには、何が必要だと思いますか。(○は3つまで)

選択肢	回答割合
「専門機関（専門職員）のアドバイス」	15.8%
「活動者への研修等の開催」	9.0%



民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、住民の抱える福祉に関する様々な困りごとに対して、地域の身近な相談役として活動するボランティアで、市内で約4,300名の方が厚生労働大臣から委嘱されています。

民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一員として、それぞれが担当する区域において、住民の生活上の様々な相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者、障害者、子育て世帯等の見守りなどにも重要な役割を果たしています。

また、自主活動として実施している「ひとり暮らし高齢者をあたたかく見守る運動」では、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を訪問し、相談などを行っています。

なお、民生委員・児童委員の一部は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する者として、厚生労働大臣により「主任児童委員」に指名されています。区域を担当する民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

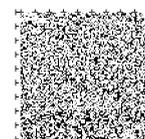
●活動の場所や活動資金の問題

地域福祉活動を行うための場所や活動資金を確保することが、キーパーソンや活動者にとって負担の一つになっています。これは、今回、計画の策定作業に伴って視察を行った地域福祉活動の現場や団体等へのアンケート結果からも伺えます。団体等へのアンケートの結果【表17】では、団体の種別によって意識の程度の差はみられますが、活動を行う場所を探したり、活動資金を手立てすることに苦勞している団体のキーパーソンがいます。

【表17】 団体等（商店街・企業・大学を除く。）へのアンケート結果

問 団体が活動を行う時にどのような障害や問題点があると思いますか。
(○は3つまで)

選択肢	回答割合		
	推進協	社会福祉法人	NPO
「活動資金の調達に苦勞している」	12.4%	21.6%	47.8%
「活動場所の確保が難しい」	7.8%	17.0%	13.7%



～地域福祉活動等の現場視察より～

本計画の策定にあたっては、地域福祉活動等の現場を訪問し、活動者の方々と意見交換を行いました。

活動内容	訪問先	参照ページ
住民の地域福祉活動	マンナMANNA子ども食堂	P45
地域防災の取り組み	陶生町街角オープンカフェ	P57
相談支援機関	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター金山	P68
住民の地域福祉活動	平針南学区地域福祉推進協議会	P81
男性のボランティア	ボランティアグループまごの手	P85
若者のボランティア	竹の子ボランティアサークル	P84

本計画では、活動現場から分かった次の実態を踏まえて策定しています。

- マンナMANNA子ども食堂においては、子ども食堂の開催を通じて学区や地域団体、企業等とのつながりをつくり、多様な主体と連携・協働しながら運営されていました。引きこもりや障害のある子、外国人の子も含め広く受け入れており、地域の重要な拠点の一つとなっていました。

また、「街角オープンカフェ」を実施する陶生町の町内会では、多様な活動を行うことで地域のつながりを深め、新たな支え手の発掘に結びついていることが分かりました。

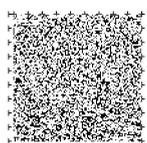
- 「仕事・暮らし自立サポートセンター金山」では、様々な課題を複合的に抱えている人や世帯からの相談が増えている実情を伺い、専門機関同士や地域住民と専門職との間を調整する機能や対象世帯に寄り添って伴走するような支援が必要であることなどの議論を行いました。

- 「平針南学区地域福祉推進協議会」では、学区で行う様々な活動の実績や行事など地域に関する情報を住民に広く周知することにより、地域のことを知る人を増やし、ときには参加を得ながら、活動を広げていく仕組みがつけられていました。

また、シニアの男性たちによるボランティアグループ「まごの手」では、これまでの自分の経験や技術を活かした活動を行い、利用者に喜んでもらえることが活動の励みや生きがいとなっていました。

一方で、中高生による竹の子ボランティアサークルが主催する「八社ちいき

の食卓わいわい食堂」では、中高生も、周囲の大人たちの支援があれば、地域の活動で、十分に活躍できることが確認できました。



2 私たちの地域における今日的課題

本項では、前項1で記載した課題以外に、特に取り組むべき今日的な課題である「包括的な相談支援体制の構築」、「多様なニーズへの対応」、「大規模災害」を取り上げます。

(1) 包括的な相談支援体制の構築

これまで本市においては、地域住民等による交流活動や助けあい活動を積極的に支援するとともに、高齢者・障害者・子育て世帯等への対象別・分野別に特化した相談支援機関を設置し、それぞれの問題に応じて専門的な対応をしてきました。

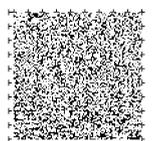
しかし、18ページの市政アンケートの結果【表8】でも確認された同時に複数の問題が生じて、複雑に絡み合った課題を抱えた人や世帯を支援するためには、各機関がそれぞれの範囲に対応するという仕組みだけでは、中には取り残されてしまう人や世帯があるため、その隙間を埋める仕組みの構築が必要です。

本市では、医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、在宅医療・介護連携、認知症施策、介護予防、生活支援、住まいが包括的に確保される体制、すなわち「地域包括ケアシステム」の構築を進めてきました。

また、仕事や家計、家族関係など生活上の様々な課題を抱える生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談、就労準備、家計改善などの各種支援を包括的に提供し、生活困窮者の自立に向けた支援を実施してきました。

こうした中、複数の困りごとを同時に抱えていたり、多様なニーズが複雑に絡み合っ解決が難しくなっている人や世帯を支援する「包括的な相談支援体制の構築」が求められています。

これまで進めてきました「地域包括ケアシステム」の理念を普遍化し、「生活困窮者自立支援制度」の取り組みをより一層進めつつ、これらの適用をさらに広げた支援体制の構築を検討していく必要があります。



(2) 地域でともに暮らす人の多様なニーズへの対応

ひとり暮らし世帯の増加、非正規雇用の増加、外国人市民の増加など生活をめぐる環境が大きく変化する中、生活していく上で生じる課題は、介護、障害、子育て等にとどまらず、住まいや就労など「暮らし」の全般に及んでいます。これらの困りごとの一つ一つは、日常生活の全般にわたる種々様々なことですが、ときには深刻な福祉課題につながることもあります。

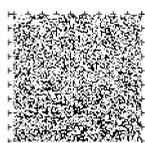
アンケート調査の結果【表18】でも、地域の福祉活動者や相談支援機関等がこうした多様なニーズを抱えた人や世帯を把握した場合、「自ら支援した」り、他の支援者に「つないだ」りしていることが伺えます。

一方で、そのうち「支援できなかった」場合も一定みられており、こうしたケースを支援の中につないでいく取り組みが求められています。

【表18】団体(商店街・企業・大学を除く。)及び相談支援機関等へのアンケート結果

問 以下の事項の課題を抱える人や世帯を把握し、支援した又は他の機関等へのつなぎを行ったことはありますか。(問②③⑤⑥⑦⑧⑩⑫⑭を抜粋)

	把握状況(件)		(ある場合)対応状況(%)		
	ある	ない	自ら支援した	他に つないだ	支援できなかった
② 高齢者と障害者の同居世帯で複数の課題を抱えている人や世帯	218	462	38.1%	68.8%	15.6%
③ 高齢の親が障害のある子どもの介護をしており、支援が必要と思われる人	167	500	41.9%	73.1%	16.2%
⑤ 支援拒否や自ら相談や利用申請等ができない人や世帯	272	397	31.4%	68.6%	25.1%
⑥ 生活に困窮しており、支援が必要と思われる人や世帯	273	394	25.3%	87.2%	6.6%
⑦ 住まいの確保など居住に課題を抱えた人や世帯	178	487	42.1%	65.2%	16.3%
⑧ 精神疾患を抱えている人又は抱えていると思われるが、どこにも相談していない人	190	476	44.7%	69.5%	16.8%
⑩ 判断能力が不十分であることにより成年後見などの権利擁護を必要としている人や世帯	150	519	37.3%	82.7%	8.7%
⑫ 刑務所から出所した人などであって、福祉的な支援を必要としている人	76	590	57.9%	56.6%	13.2%
⑭ 外国人であって、地域とのつながりが持てず、地域から孤立している人	99	566	57.6%	53.5%	16.2%



(3) 大規模災害に備える地域ぐるみの取り組み

南海トラフを震源とする大規模な地震の発生が懸念されており、名古屋市においても人的な被害や建物の被害など大きな被害が想定されています。

また、近年、平成30年7月豪雨を始め、全国的に集中豪雨が多発しています。

なお、内閣府は、平成30年7月豪雨の教訓を踏まえ、風水害においては、自治体等からの防災情報を5段階の警戒レベルを用いて提供することで、とるべき行動を直感的に理解しやすいものとし、住民が自らの判断で避難行動をとることを行政が支援することを示しました。

市では、災害による死者が発生しない、迅速な災害対応により被害が拡大しない、助かった命が守られ、社会経済活動が早期に再開されるという姿をめざし、「名古屋市災害対策実施計画」策定などの施策を進めてきました。

本計画と防災関係計画との関係

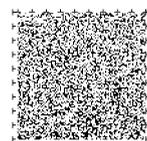
市においては、市域における防災対策の基本的な計画として、名古屋市防災会議において「名古屋市地域防災計画」を定めています。その個別計画として、近年の潮流・課題を踏まえ、本市が実施すべき災害対策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、「名古屋市災害対策実施計画」を策定しています。

本計画は、これらの計画の内容をもとに、地域福祉の視点から特に対応や配慮が必要と思われる課題と方策を示しています。

●命を守るための助け合いの仕組みづくり

災害が発生し、又は災害が発生するおそれがあるときに、日頃から近隣の住民同士が顔を知りあっていなければ、安否を確認することや声をかけ合って避難することが難しくなり、高齢者や障害者等の支援を要する人たちに手を差し伸べることもできない状況が想定されます。こうした災害への備えには、日常的な地域のつながりや必要な支援を届ける仕組みなど、地域福祉の推進そのものを基礎として、災害が発生したときのための助け合いの仕組みを構築しておくことが必要です。

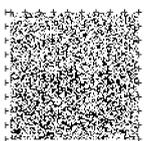
市政アンケートでは、地域で問題になっていることとして、「災害時の対応や防災」と回答した割合が最も多く、地域住民の災害に関する問題意識の高さを明確に表す結果となっています。



●避難生活での二次的な被害の発生を防ぐ対応

東日本大震災等の大規模災害では、災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡する災害関連死が発生しており、こうした二次的な被害をいかに防ぐかが課題とされてきました。災害発生後の避難所生活や在宅避難生活での厳しい生活環境が、その後の健康状態にも影響を及ぼすといわれています。高齢者、障害者、乳幼児等には、より福祉的な配慮が必要とされることの理解を地域ぐるみで進め、避難所等での取り組みに活かしていくことが必要です。

また、早期のライフラインの復旧等、避難所等の環境整備・改善が重要であるとともに、刻一刻と変化していく保健・医療・福祉のニーズ（需要）を的確に把握し、支援に迅速に結びつけていく対応が、より強く求められています。



3 連携・協働・ネットワーク体制の問題

本章で取り上げたどの課題に関係するものとして、連携・協働・ネットワーク体制をいかに強固なものにしていくかという課題があります。

●顔の見えるつながりと地域・分野を超えた連携・協働

18ページの相談支援機関等へのアンケートの結果【表9】では、「援助を求められ、対応できなかった場合の原因は何か」という設問に対し、「対応できるサービス・活動する団体の情報がない」との回答が33.2%と高い割合でした。

これは、援助を求められた事柄に対し、周りに適切に対応できるサービスや活動団体が一つも存在しない、そもそも制度が想定していない問題も中にはあるでしょう。

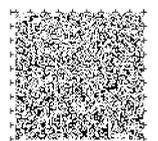
しかし一方で、対応できるサービスや活動団体が存在しているにも関わらず、そうした情報や活動団体の存在を知らなかったがゆえに適切な対応ができなかったという意味も含まれていると考えられます。

対応が難しいときこそ、アンテナを高くし、多くのつながりの中から必要な情報を得る機会や仕組みが必要となります。

昨今、地域住民が主体的に地域課題を把握する取り組みが求められていますが、地域で把握した課題は、住民だけで解決できないものも少なくありません。専門の相談支援機関の関わりが必要なときに、速やかにつながることでできる地域住民や専門職等相互の関係づくりが日頃から大切になります。

とりわけ、分野を超えた支援が必要であるケースや対応できる機関が分からないケースでは、各相談支援機関が連携して支援にあたる必要がありますが、19ページの相談支援機関等へのアンケートの結果【表10】では、「相談や協議ができたり、他機関とつながることができる場の設置」が必要との回答が55.2%と高い割合になっています。

また、同じく相談支援機関等へのアンケートの結果【表19】において、「連絡や連携がスムーズに行われていると感じている」という割合は、全体の平均で53.8%となっている一方で、「感じない」割合も36.6%となっており、相談支援機関の種別によっても意識の差があります。



【表19】相談支援機関等^(※)へのアンケート結果

問 他^(○)の相談機関と連携する必要があるときに、連絡や連携はスムーズに行われていると感じていますか。(○は1つだけ)

選択肢	回答割合			
	全体	いきいき支援センター	障害者基幹相談支援センター	子育て支援拠点
「感じる」	53.8%	76.9%	41.7%	44.2%
「感じない」	36.6%	15.4%	41.7%	45.5%

※いきいき支援センター・障害者基幹相談支援センター、地域子育て支援拠点・子育て総合相談窓口・エリア支援保育所の合算

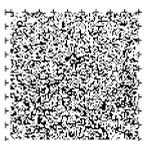
では、私たちが連携や協働するためには、こういった課題があるのでしょうか。相談支援機関等へのアンケートの結果【表20】から、他の機関につなぐ際、「つなぎ先が分からない」「相談者の個人情報の取扱いが難しい」などの問題が見えてきます。

【表20】相談支援機関等^(※)へのアンケート結果

問 他^(○)の相談支援機関等に相談者をつなぐ際に課題と感^(○)じることはありますか。該当する項目を選択してください。(○は3つまで)**(上位3件)**

選択肢	回答割合
「相談者のニーズが複雑化・多様化しており、他制度・施策のどの相談支援機関等を紹介すれば良いか分からない」	49.7%
「相談者の個人情報の取扱いが難しい」	48.3%
「連携先の業務に関する知識に乏しいため、何をどのように支援してもらえるかわからない」	33.1%

※いきいき支援センター・障害者基幹相談支援センター、地域子育て支援拠点・子育て総合相談窓口・エリア支援保育所の合算



4 前計画の評価

なごやか地域福祉2015（第2期名古屋市地域福祉計画・第5次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画）

■計画期間

平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間

■評価

「なごやか地域福祉2015」では「地域福祉に関する懇談会」（平成30年度からは「なごやか地域福祉2020策定懇談会」）を開催し、進行管理・評価を行いました。主な成果と課題は次のとおりです。

なお、実績値は、平成26年度→平成30年度となっています。

取り組むべき方向性1 つながり支えあう地域をつくる

【主な成果】

○ふれあい・いきいきサロン、子ども食堂、地域支えあい事業など、地域での住民交流・ふれあい・助けあい活動を促進し活性化を図りました。

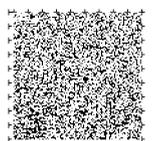
- ・ふれあい・いきいきサロン設置把握数 940か所→1,838か所
- ・子ども食堂設置把握数 52か所
- ・地域支えあい事業 12区（44学区）→16区（82学区）
- ・助け合いの仕組みづくり 実施自治会（町内会等） 65.4%→89.1%

○地域住民や地域の身近な商店や企業などの協力を得ながら、多様な主体により地域での見守りを進めるとともに、見守り活動に取り組む関係者との連携や情報共有の仕組みの検討に加え、個人情報取り扱いに留意し有益な活動を行うポイントを検討するなど、見守り体制の充実を図りました。

- ・ふれあいネットワーク活動 実施学区 73学区→102学区
協力者数 3,264人→9,117人
- ・はいかい高齢者おかえり支援事業の協力者 2,221人→3,162人
- ・見守り電話（いきいきコール）電話回数 20,922回→28,443回
- ・高齢者見守り協力事業者登録数 725件→1,652件
- ・災害ボランティアコーディネーター養成講座修了者 1,083人→1,345人
- ・福祉避難所の指定か所数 97か所→121か所

【課題】

引き続き、高齢者、障害者、子育て世帯など多様な住民が交流することができる機会の創出や、住民の主体的な地域課題の把握と解決に向けた取り組みが進むよう支援する必要があります。



取り組むべき方向性2 地域の「暮らし」に支援を届ける

【主な成果】

○専門相談窓口の周知を図るとともに、地域の身近な相談の場として地域支えあい事業の住民相談窓口の開設を支援し、相談窓口や公的サービスの利用促進を図りました。

- ・いきいき支援センター相談実績 322,186件→386,530件
- ・障害者基幹相談支援センター相談実績 49,804件→56,571件
- ・子ども・若者総合相談センター相談実績 1,458件→5,171件
- ・地域支えあい事業「住民相談窓口」44か所→82か所（相談4,106件）

○既存の制度の枠組みを超えた支援の仕組みとして、地域の生活支援ニーズや課題を把握し問題解決に向けた実践的な活動を創出することを目的に、生活支援コーディネーター及び各区の生活支援関係者が集う生活支援協議体を全区に設置し、生活支援の取り組みの活性化を図りました。

- ・「生活支援協議体」の開催（平成28年度事業開始）75回

○生活困窮者の自立支援を行う相談支援機関の整備に加え、地域共生社会の実現に向けて、本市の包括的な相談支援体制の構築に向けた検討を行いました。

- ・仕事・暮らし自立サポートセンターの設置（平成27年度事業開始）
3か所 相談件数2,146件（平成27年度）→3,101件

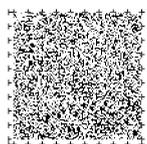
○判断能力が不十分な人等への権利擁護の取り組みや虐待相談支援を行ったほか、子どもの権利擁護機関の設置について検討しました。

- ・障害者・高齢者権利擁護センター相談、金銭管理・財産保全サービス
生活相談件数 16,894件→25,595件
新規契約者数 257人→335人
継続契約者数 1,026人→1,375人
- ・市民後見人受任件数 32件→51件
- ・高齢者、障害者、児童虐待相談対応件数 2,393→3,872件

○権利擁護や虐待に関する相談支援を推進

【課題】

今後は、既存の相談窓口の拡大や周知に加え、複合的な課題を抱える人や制度の狭間にある人を支援するため、相談窓口相互や公的サービスとの連携による支援の充実や、包括的な相談支援の仕組みづくりが必要です。また、市民後見人、法人後見など障害者や高齢者の権利擁護のさらなる推進や、本人の意思を尊重した取り組みを進める必要があります。



取り組むべき方向性3 地域で活動する多様な担い手を育む

【主な成果】

- 地域福祉の啓発のほか、地域支えあい事業や地域における福祉学習の推進役である「福祉学習サポーター」を養成するなど担い手の確保につなげるとともに、若者（学生）の参加を働きかけるため、新たに「なごやか地域福祉・大学ラウンドテーブル」を設置し検討を行いました。
- キーパーソンを支える仕組みづくりとして、地域支えあい事業の実施学区における研修のほか、担い手養成入門講座、活動に資する地域福祉活動に対する助成金の交付を行いました。
- 社会福祉法人の公益的な活動支援である「なごやよりどころサポート事業」を平成28年度から実施しました。
- 地域福祉に関する研修や情報交換を行いました。
 - ・地域支えあい事業「ご近所ボランティア」
登録者 4,307人→9,001人
 - ・福祉学習サポーター（27年度事業開始） 延142人
 - ・なごやか地域福祉・大学ラウンドテーブル（29年度～） 10大学

【課題】

若者や社会福祉法人、企業等、多様な支え手を呼び込むための効果的な働きかけや活躍できる機会づくりが必要です。

